

商標審査基準ワーキンググループの会議の公開について（案）

○本会議は、原則として公開とする。

○配付資料は、原則として公開する。

○会議の議事要旨又は議事録は、原則として公開する。

○個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。